

茨城県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い

1 茨城県及び利根町は、利根町地方就職支援金の交付決定及び交付後の定着の確認に必要な範囲において、公簿等により、申請者及び世帯員の住民記録等について調査する場合があります。

2 茨城県及び利根町は、茨城県地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、茨城県及び利根町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。